

令和7年度真室川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の基幹産業は農業であり、これまで生産基盤の整備や担い手への農地集積、環境保全型農業の推進等、担い手が意欲をもって農業に取り組める条件整備を進めてきた。

しかしながら、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足等により、農業経営体は減少し、本町における農業環境は依然厳しい状況に置かれている。

農業産出額の推移をみると平成2年から減少傾向にあり、園芸作物の推進による、にら・ねぎ・枝豆等の土地利用型野菜、周年農業の振興による、たらの芽、うるい、根みつば等の山菜等は増加傾向にあるものの、大半の農業経営は依然として米に依存する割合が高い水準を維持している。

今後は「減農薬・減化学肥料栽培」など安全で安心な米づくりを行ない「特色ある売れる米づくり」を推進していくとともに、園芸作物等の高収益作物の導入や飼料作物による耕畜連携の取組みを強化し、いかに農業を魅力ある産業として再生し、地域の活性化を図っていくかが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

県の北端にあり林野率が80%を超える当町は、中山間地域となっており、中山間特有の狭隘で段差が多い耕地であることから、営農環境は難しい状況にある。また、農業経営耕地面積の9割が水田であり、園芸作物や飼料作物を導入している複合経営農家が町内農家のほとんどを占めている。

高齢化と後継者不足が深刻化する中、将来的に法人を立ち上げ、地域において農地集約を予定している団体や農家、営農組合等を重点的に支援し、「町戦略作物助成」であるにら、トマト、ねぎ、たらの芽、うるいの園芸作物を主力とした団地化や、耕畜連携を含めた飼料作物作付農家を支援し、転換作物における産地形成を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化が進んでいる現状にあるが、担い手への農地集積は安定して推移しているため、県が策定する「水田農業収益化推進計画」に基づき、関係機関と連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組みと合わせて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進していく。

労働生産性が高い子実用とうもろこしの作付拡大をしてきたため、畑作物産地形成促進事業等の周知により水稻からの転換を図る。

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産しているほ場が見受けられる。引き続き水田の作付け状況に関する情報を集約しながら、畑地化促進事業を活用した畑地化への取組みを推進していく。

また、本町における水稻と転換作物とのローテーション体系の構築については、今後の地域の動向を把握しながら、産地交付金等による新たな支援を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町農業の基幹品目の一つである米を巡る環境は、猛暑による令和5年産米の全国的な不作やインバウンドによる消費の拡大を受け、近年類を見ないコメ不足に陥っている。生産数量目標の配分が廃止されたものの米価の安定を図るため、県が提示する「生産の目安」に基づき、需要に応じた主食用米の生産・販売に取り組んでいたが、「生産の目安」に対し主食用米の生産が不足していたため、水稻作付農家に対して主食用米の作付けを推進する。また、「つや姫」「雪若丸」等の山形県におけるブランド力や環境王国のネームバリューを活用しながら安全で安心な高品質、良食味米の産地確立を目指すとともに、直播栽培技術等の革新技術導入による低コスト生産の推進を図る。

(2) 備蓄米

大幅な生産拡大は望めないが、主食用品種と同様の栽培方法で取り組めるため、政府備蓄米の買入動向等を踏まえながら維持・継続していく。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、主食用米から転換しやすいこともあり、玄米（生もみ以外）やSGS（生もみ）に取り組む農家が増加傾向となっている。飼料用米における取組みは高い水準にあるため、町内畜産農家等の実需者の需要動向を踏まえながら、自給飼料の安定確保に努めつつ、生産拡大を推進する。

また、収量確保のための生産性向上の取組みや飼料用米の稲わらを利用した耕畜連携の取組みに対し支援を図り、耕種農家及び畜産農家の収益向上に繋げる。

イ 米粉用米

輸入穀物価格が高騰している中で、国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の関心が非常に高まっている。コメ新市場開拓等促進事業等の支援を活用しながら米粉用米の作付面積を拡大していく。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、国内外に新たな市場を開拓し、需要の確保・拡大を図ることは重要な課題である。産地交付金による新市場開拓助成により取組みの発掘及び推進を図る。

エ WCS 用稲

町内畜産農家等の需要動向等を踏まえ、産地交付金による団地化への取組みに対する支援するなど、生産コストの低減を図りながら生産拡大を推進する。

オ 加工用米

認定方針作成者の流通を利用して、生産の拡大を図っていく。また、産地交付金を有効活用して、地力向上対策の実施・高単収に向けた取組み・生産コスト低減の取組等生産性向上の取組みの推進を図るとともに複数年契約による安定生産を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、近年自然災害等により安定した収量が確保できていないため、排水対策を講じて実需者の求める均一で高品質な生産に取り組むとともに、連作障害を回避するため、他作物作付けによるブロックローテーション等による輪作体系の導入を推進し振興していく。

飼料作物については、自給飼料の安定確保を図るため、畜産農家と耕種農家の資源循環利用等の耕畜連携の取組みや、産地交付金による団地化加算助成により低コスト生産となる団地化の取組みを進めながら、生産拡大を推進していく。

麦については、令和5年度から新たに作付けが行われ一定の収量を確保したことから、ブロックローテーション等による輪作体系を導入し連作障害対策を講じ生産拡大を推進し、加工・販売経路を構築していく。

(5) そば、なたね

そばについては、単位収量が少ない状況であるため、産地交付金によるそば生産性向上助成、そば振興助成により支援し、排水対策など生産性向上の取組みを進めながら、製粉・製麺業者等の実需者ニーズに応える高品質生産を振興していく。

なたねについては、取組みなし。

(6) 地力増進作物

高収益作物の作付けが拡大している状況下で、ソルガム等の緑肥の活用を促進することで、連作障害の回避と町戦略作物等の高収益作物の品質及び収量向上を目指していく。

(7) 高収益作物

野菜などの高収益作物については、町全域において適地適作を基本としながら農業者・集落の土地条件・労働条等に応じ、複数の作物を組み合わせでの長期安定出荷を図り、園芸主業農業者を育成する。

特に、町の戦略作物(にら・トマト・ねぎ・たらの芽・うるいの5種)を重点的に支援するとともに、他園芸作物についても町特定振興作物助成、町振興作物助成、その他作物助成より支援し、生産拡大に努めブランド化を推進する。

また、新たな高収益作物の作付が行われており、戦略作物として支援を行うか検討していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	901		901		900	
備蓄米	10		10		10	
飼料用米	84		84		90	
米粉用米	10		10		10	
新市場開拓用米	0		0.0		0.3	
WCS用稲	5		5		9	
加工用米	41		41		45	
麦	2		2		5	
大豆	69		69		75	
飼料作物	145		145		155	
・子実用とうもろこし	53		53		50	
そば	18		18		20	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	2		2		5	
高収益作物	163		163		205	
・野菜	158		158		199	
・アスパラガス	1		1		1	
・えだまめ	6		6		10	
・うど	3		3		3	
・うるい	8		8		10	
・かぼちゃ	17		17		20	
・キャベツ	2		2		3	
・きゅうり	5		5		5	
・里芋	16		16		20	
・さやいんげん	0		0		1	
・だいこん	3		3		1	
・たらの芽	8		8		10	
・トマト	2		2		5	
・なす	9		9		15	
・にら	35		35		40	
・にんじん	2		2		3	
・にんにく	1		1		2	
・ねぎ	10		10		15	
・はくさい	1		1		1	
・ピーマン	1		1		1	
・ふきのとう	0		0		1	
・ブロッコリー	6		6		8	

	・ みつば	1		1		2	
	・ 伝承野菜	0		0		2	
	・ その他（野菜）	21		21		20	
	・ 花き・花木	1		1		1	
	・ トルコギキョウ	0		0		0	
	・ その他（花き）	1		1		1	
	・ 果樹	3		3		3	
	・ おうとう	1		1		1	
	・ その他（果樹）	2		2		2	
	・ その他の高収益作物	1		1		2	
その他	・ たばこ	1		1		1	
	・ 落花生	0		0		1	
畑地化		6		7		10	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	町戦略作物	町戦略作物助成	町戦略作物の作付面積	(R6年度) 56.2ha	(R8年度) 80.0ha
2	飼料用米	飼料用米生産性 向上取組助成	飼料用米作付け面積 飼料用米取組面積における単収 (kg/10a)	(R6年度) 83.8ha (R6年度) 398.8kg/10a	(R8年度) 90.0ha (R8年度) 580kg/10a
3	飼料用米	飼料用米生産ほ場の わら利用助成（耕畜連携）	飼料用米のわら利用面積 飼料用米の作付け面積における わら利用の割合	(R6年度) 39.5ha (R6年度) 44.7%	(R8年度) 55.0ha (R8年度) 50.0%
4	飼料作物	飼料作物の資源循環型 利用助成（耕畜連携）	資源循環の取組面積 飼料作物の作付け面積における 資源循環の取組面積の割合	(R6年度) 8.0ha (R6年度) 5.3%	(R8年度) 15.0ha (R8年度) 10.0%
5	町特定振興作物	町特定振興作物助成	町特定振興作物の 作付面積	(R6年度) 22.1ha	(R8年度) 45.0ha
6	町振興作物	町振興作物助成	町振興作物の 作付面積	(R6年度) 27.5ha	(R8年度) 54.0ha
7	その他作物	その他作物助成	その他作物の 作付面積	(R6年度) 6.8ha	(R8年度) 9.0ha
8	飼料作物	団地化加算助成 （飼料作物）	団地化対象面積 飼料作物の作付け面積における 団地化対象面積の割合	(R6年度) 42.5ha (R6年度) 29.6%	(R8年度) 60.0ha (R8年度) 40.0%
9	そば	【国枠】そば振興助成	そばの作付面積	(R6年度) 17.8ha	(R8年度) 20.0ha
10	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米 取組拡大助成	新市場開拓用米の 作付面積	(R6年度) 0ha	(R8年度) 0.3ha
11	新市場開拓用米	【国枠】複数年契約 加算助成	新市場開拓用米の 複数年契約導入面積	(R6年度) 0ha	(R8年度) 0.3ha
12	地力増進作物	【国枠】地力増進作物 助成	地力増進作物の 作付面積	(R6年度) 1.3ha	(R8年度) 5.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山形県

協議会名: 真室川町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	町戦略作物助成	1	10,000	にら、トマト、ねぎ、たらの芽、うるい	作付面積に応じて支援
2	飼料用米生産性向上助成	1	2,000	飼料用米	地力向上や高単収に向けた取組等
3	飼料用米生産ほ場のわら利用助成(耕畜連携)	3	9,000	飼料用米	連携の相手方と利用供給協定を締結
4	飼料作物の資源循環型利用助成(耕畜連携)	3	9,000	青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦、えん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲(青刈り稲は加工用米等取組計画が受理されていること。)、WCS用稲(WCS用稲は新規需要米取組計画の認定を受けていること。)、青刈りひえ、しこくひえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ベレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、F21スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、パヒアグラス、ニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、ブルーパニックグラス、オオクサキビ、アカクローバー、シロクローバー、アルサイクローバー、ガレガローズグラス、パラグラス、バンゴラグラス、ネビアグラス、セタリア、飼料用かぼちゃ、子実用とうもろこし	飼料作物生産水田へ堆肥散布の取組
5	町特定振興作物助成	1	7,000	枝豆、みつば、うど、きゅうり、アスパラガス、ピーマン、かぼちゃ、ふきのとう、伝承野菜(最上地区伝承野菜に指定された真室川町特有品種)	作付面積に応じて支援
6	町振興作物助成	1	5,000	ニンニク、おとう、トルコぎきょう、ゆり、さやいんげん、里芋、なす、ブロッコリー、はくさい、キャベツ、だいこん、にんじん	作付面積に応じて支援
7	その他作物助成	1	2,000	あさつき、いちご、オクラ、かぶ、カリフラワー、甘しょ、行者ニンニク、きのこ、こごみ、こしあぶら、ごぼう、小松菜、さやえんどう、ししとう、しそ、じゅんさい、食用菊、すいか、スイートコーン、セリ、セロリ、ぜんまい、たけのこ、たまねぎ、ながいも、ばれいしょ、ふき、ほうれんそう、みず、水菜、みょうが、メロン、レタス、ワサビ、ワラビ、きくいも、しいも、パプリカ、チンゲン菜、ズッキーニ、キク、グラジオラス、ストック、ヒマワリ、ペニバナ、りんどう、ダリア、あんず、うめ、かき、キウイフルーツ、くり、西洋なし、すもも、日本なし、ぶどう、ブルーベリー、ブルー、もも、りんご、たばこ、落花生	作付面積に応じて支援
8	団地化加算助成(飼料作物)	1	10,000	整理番号4に同じ	団地化の取組に応じて支援
9	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
10	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
11	【国枠】複数年契約加算助成(新市場開拓用米)	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約(3年以上)を締結
12	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	エンバク、ライムギ、ライコムギ、コムギ、イタリヤングラス、ソルガム、スーダングラス、トウモロコシ、ギニアグラス、ヒエ、ヘアーベッチ、レンゲ、クリムソクローバー、アカクローバー、クロタリヤ、セウバニア、エビスグサ、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ(チャガラシ)、ハゼリソウ	地力増進作物の作付とすき込み、指定する高収益作物の次期作への取組

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。